

令和8年度 水質検査計画



御前岳湧水(前津江町)

水質検査計画とは

水道事業者が、水道の水質検査についてお客様がわかりやすく説明するために水質検査の項目、地点、頻度などを示した計画です。

日田市では、この計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表することにより、水道水が安全であることをお知らせしています。

水質検査計画の内容

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 原水及び水道水(給水栓水)の水質状況
4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
5. 臨時の水質検査
6. 水質検査計画及び検査結果の公表
7. 水質検査結果の評価と水質検査計画の見直し
8. 水質検査の精度と信頼性確保
9. 関係者との連携

1. 基本方針

- (1) 水質検査の採水場所は、水質基準で適用される蛇口及び各水源で実施します。
- (2) 検査項目は、水道法で義務づけられている項目を実施します。
また、水質管理上必要と判断した項目について行います。
- (3) 色及び濁り、残留塩素は毎日実施し、水質基準項目のうち必要とされる項目については毎月実施します。
また、その他の検査の頻度は、水源の種類、これまでの検出状況などを考慮して定めます。

2. 水道事業の概要

日田市には、上水道33施設、給水施設24施設があり、その水源についても表流水、伏流水、地下水、湧水とさまざまです。そのため、原水の水質に応じて塩素滅菌のみ、急速ろ過、紫外線処理等適切な浄水処理を行い、良質な水道水を供給しています。

(1) 上水道浄水場

	浄水場名	水源名	水源	浄水処理方法	計画 取水量
1	竹田浄水場	竹田水源	伏流水	急速ろ過+紫外線処理+塩素消毒	16,000
		竹田西水源	深層地下水		予備
		竹田東水源	深層地下水		予備
		竹田若宮水源	深層地下水		予備
2	三和浄水場	三和水源	深層地下水	紫外線処理+塩素消毒	700
		財津水源	深層地下水		1,000
3	上野浄水場	京町水源	表流水	凝集沈殿+急速ろ過+塩素消毒	8,600
4	古金浄水場	古金水源	深層地下水	紫外線処理+塩素消毒	1,440
5	五和浄水場	五和水源	深層地下水	塩素消毒	600
			浅層地下水		250
6	北友田浄水場	第1水源	深層地下水	塩素消毒	144.8
7	石松浄水場	石松水源	深層地下水	塩素消毒	177
8	関浄水場	関水源	深層地下水	塩素消毒	106
9	元宮浄水場	元宮水源	深層地下水	塩素消毒	38
10	日の本浄水場	日の本水源	深層地下水	塩素消毒	61
11	北部浄水場	北部水源	深層地下水	塩素消毒	536
12	山田浄水場	山田水源	深層地下水	塩素消毒	97
13	緑町浄水場	緑町水源	深層地下水	塩素消毒	90
14	夜明浄水場	夜明水源	深層地下水	塩素消毒	231
15	天ヶ瀬浄水場	第1水源	湧水	塩素消毒	1260
		第2水源	深層地下水		40

	浄水場名	水源名	水源	浄水処理方法	計画 取水量
16	高塚浄水場	第1水源	深層地下水	塩素消毒	150
		第2水源	深層地下水		
17	女子畑浄水場	第1水源	深層地下水	塩素消毒	330
		第2水源	深層地下水	急速ろ過+塩素消毒	109
18	中川浄水場	中川水源	深層地下水	塩素消毒	212
19	五馬本村浄水場	五馬本村水源	深層地下水	塩素消毒	106
20	近原・見折谷浄水場	近原・見折谷水源	深層地下水	塩素消毒	55
21	合田浄水場	合田水源	深層地下水	塩素消毒	78
22	野瀬部浄水場	第8水源	深層地下水	急速ろ過+塩素消毒	550
		第4水源	深層地下水	塩素消毒	予備
23	山際浄水場	山際水源	深層地下水	塩素消毒	143
24	西和浄水場	西和水源	深層地下水	塩素消毒	68
25	都築浄水場	都築水源	深層地下水	塩素消毒	113.8
26	鎌手浄水場	鎌手水源	深層地下水	塩素消毒	71
27	小五馬浄水場	小五馬水源	深層地下水	塩素消毒	72.2
28	大野本村浄水場	第1水源	表流水	連続移動床砂ろ過装置+上	80
		第2水源	表流水	向性ろ過池+塩素消毒	42
29	赤石浄水場	第1水源	表流水	連続移動床砂ろ過装置+上 向性ろ過池+塩素消毒	283
30	栃野浄水場	栃野第1水源	湧水	上向性ろ過池+塩素消毒	282
30-2	丸蔵浄水場			上向性ろ過池+塩素消毒	
31	都留・川原浄水場	第1水源	湧水	塩素消毒	170
32	小平・小川原浄水場	小平・小川原水源	深層地下水	塩素消毒+除鉄除マンガン 装置	148
33	雉谷浄水場	第3水源	深層地下水	塩素消毒	103

(2) 給水施設

	浄水場名	水源の種類	浄水処理方法	計画 取水量
1	尾当地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	43.5
2	片峰地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	19.8
3	柳野地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	42
4	串川2丁目地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	24
5	月出山地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	15.7
6	荒平地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	37.2
7	三ノ宮2丁目地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	26
8	八幡地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	51
9	殿町地区給水施設	深層地下水	膜ろ過+塩素消毒	36

	浄水場名	水源の種類	浄水処理方法	計画 取水量
10	出野・星払地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	50
11	浦方地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	61
12	下方地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	52
13	鯛生地区給水施設	表流水	急速ろ過+塩素消毒	40.2
14	宮園地区給水施設	表流水	上向性ろ過+塩素消毒	14
15	市ノ瀬地区給水施設	湧水	上向性ろ過+塩素消毒	31.9
16	野田地区給水施設	湧水	塩素消毒	40
17	葉迫・畑中地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	38
18	程野地区給水施設	表流水	上向性ろ過+塩素消毒	25
19	笹野地区給水施設	表流水	塩素消毒	75
20	浦地区給水施設	深層地下水	除鉄除マンガン設備+塩素消毒	27.5
21	若林・片仁田地区給水施設	湧水	塩素消毒	30
22	白草地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	62
23	本城I地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	50
24	尾戸・宮園地区給水施設	深層地下水	塩素消毒	35

3. 原水及び水道水(給水栓水)の水質状況

(1) 日田市の水道は、伏流水、表流水、地下水、湧水を主な水源として使用しています。

原水の種別	原水の特徴	留意すべき水質項目
伏流水	水量が豊かで、水質も安定的ですが、洪水時に濁水発生の恐れがあります。	・濁度・色度・残留塩素濃度 ・農薬類
表流水	水量、水質ともに季節の影響あり。 特に降雨時の濁水や夏期から秋期に藻類発生の恐れがあります。	・濁度・色度・残留塩素濃度 ・農薬類・臭気物質
地下水	水量、水質とも安定的ですが、自然地質に由来する金属化合物が検出される恐れがあります。	・濁度・色度・残留塩素濃度 ・鉄・マンガン・ヒ素
湧水	水量、水質ともに季節の影響あり。 特に夏季の湧水や、降雨及び融雪期に濁水発生の恐れがあります。	・濁度・色度・残留塩素濃度

(2) 水道水の水質状況

浄水場では原水の水質に応じ、適切な浄水処理を行い、水質基準を満たした水道水を供給しています。

給水栓(蛇口)での水道水の水質状況については、法令に基づき市内各所で毎日検査などを行うことで、安全性を確認しています。

4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

(別表 1～3 を併せてご覧ください)

(1) 浄水

水質検査は、原則として給水栓(蛇口)で実施します。

水質検査の採水場所は、毎日、毎月の検査について各給水区の配水系統ごとに検査結果が判断できる代表的な管末の1ヶ所で行います。

(上野系、竹田系、女子畑系、大野本村系、赤石系、栃野系につきましては、広域であり系統が複数方向に給水されているため2～3ヶ所にて実施します。)

ア. 毎日検査

色及び濁り、残留塩素について、毎日実施します。

イ. 水質基準項目

全項目

52項目全てについて、上水道のうち旧水道事業区域は年4回、その他の各地区の水道施設及び給水施設については年1回実施します。(検査3)

年4回項目

上水道のうち旧簡易水道事業区域は52項目のうち、「ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール」を除いた50項目について、3ヶ月に1回実施します。(検査9)

また、給水施設は大分県給水施設条例により定められた11項目について、3ヶ月に1回実施します。(検査12)

毎月検査項目

上水道では52項目のうち、月1回実施しなければならない9項目について、毎月1回実施します。(検査1)

また、上野系は表流水を水源としているため、臭気原因物質であるジェオスミン、2-メチルイソボルネオールについて、毎月実施します。(検査2)

大山中央野瀬部系ではヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物について、毎月1回実施します。(検査10)

上津江葉迫・畑中系、浦系では鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物について、毎月1回実施します。(検査11)

ウ. 水質管理目標設定項目

全項目(25項目)

上水道のうち旧水道事業区域につきましては、水質管理目標設定項目を実施します。26項目のうち、「農薬類」を除いた25項目について、年1回実施します。(検査4)

また、竹田系、上野系につきましては、筑後川の伏流水又は表流水を使用しており、規模も大きいので、「農薬」、115項目についても、年1回実施します。(検査5)

(2) 原水

全ての水源(休止中を除く)において実施します。

ア. 水質基準項目

全項目

52項目のうち、「PFOS・PFOA、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、クロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド及び味」を除いた39項目について、年1回実施します。(検査6)

また、上水道のうち旧水道事業区域の竹田系、上野系につきましては、筑後川の伏流水又は表流水を使用しており、規模も大きいため、6ヶ月に1回実施します。(検査6)

イ. その他の項目

クリプトスポリジウム等

過去にクリプト指標菌が検出されたことのある原水については、クリプトスポリジウム及びジアルジアの病原生物自体が存在していないか対策指針の規定に基づき、検査を年1~4回実施します。(検査8)

指標菌(大腸菌・嫌気性芽胞菌)

クリプトスポリジウム等の指標として、毎年1回実施します。(検査6)

また、過去の結果を判断し、必要とされる水源については、毎月1回実施します。(検査7)

ヒ素、マンガン等

大山中央野瀬部系ではヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物について、毎月1回実施します。(検査10)

5. 臨時の水質検査

以下の場合、原因究明や運転管理に必要な項目について、臨時の水質検査を行い、水道水の安全性確保に努めます。

- (1) 水源水質に異常があったとき。
- (2) 水源付近、給水区域及びその周辺に消化器系感染症が流行しているとき。
- (3) 浄水処理工程に異常が発見されたとき。
- (4) 送配水管の大規模な工事等により水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- (5) その他特に必要があると認められるとき。

6. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は毎事業年度の開始前に作成し、日田市役所ホームページに掲載します。また検査結果についても日田市役所ホームページに掲載します。

7. 水質検査結果の評価と水質検査計画の見直し

検査地点ごとに水質検査結果の最大値や平均値を水質基準値等と比較し、翌年度の水質検査計画における検査項目や検査頻度に反映していきます。

8. 水質検査の精度と信頼性確保

検査の実施については、毎日水質検査は、施設管理等の委託契約を締結している業者で行い、その他の水質検査項目については、水道法第20条第3項の規定により、水道法第20条の2の登録をした検査機関の内、営業地に大分県が含まれており、臨時の水質検査にも迅速に対応するため、当市から2時間以内で検体を搬入できる所に検査施設を有し、厚生労働省が実施した令和元年度から令和5年度の水道水質検査精度管理のための統一試料調査結果において「第1群」と評価された登録検査機関で、公益財団法人日本水道協会から水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定又は国際標準化機構(ISO規格)等の認証を受け、且つ委託する水質検査項目すべてにおいて自主検査できる検査機関に委託して実施します。

水質基準の項目は、国が定めた水道水の検査方法である「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」により実施します。

それ以外の項目は、「水質管理目標設定項目の検査方法」及び「上水試験方法(日本水道協会)」等によって実施します。

また、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策」に伴う項目については「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法」により実施します。

なお、毎日行う、色及び濁り、残留塩素の検査については、「上水試験方法」に準じた簡便な方法も用いて実施します。

9. 関係者との連携

水質管理を万全に行うため、下記のとおり連携を取っていきます。

(1) 市民との連携

水質等の苦情については、的確に対応できるよう努めます。

水質検査計画により情報を提供いたします。

(2) 国、県等との連携

水質汚染事故や水系感染症の発症などがあったときは、関係機関(国土交通省、環境省、大分県、消防機関、警察機関など)や周辺自治体と連携し、迅速に対策を講じます。

(3) 環境大臣登録検査機関との連携

水質汚染事故には、素早く的確に対応できるよう、水質検査を委託する環境大臣登録検査機関との連携に努めます。

別表. 1 検査番号別検査内容

検査番号	検体	検査内容
検査1	浄水	省略不可能検査(9項目)
検査2	浄水	省略不可能検査(※43,44追加)
検査3	浄水	浄水全項目検査
検査4	浄水	浄水水質管理目標設定項目
検査5	浄水	農薬(115項目)
検査6	原水	原水全項目検査
検査7	原水	大腸菌、嫌気性芽胞菌
検査8	原水	クリプト、ジアルジア
検査9	浄水	浄水全項目検査(※43,44なし)
検査10	浄水・原水	ヒ素、マンガン
検査11	浄水	鉄、マンガン
検査12	浄水	省略不可能検査(※9,11追加)

※ 9: 亜硝酸態窒素

※ 11: 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

※ 43: ジェオスミン

※ 44: 2-メチルイソボルネオール

別表. 2 水質検査項目

	項目	検査1 (浄水)	検査2 (浄水)	検査3 (浄水)	検査4 (浄水)	検査5 (浄水)	検査6 (原水)	検査7 (原水)	検査8 (原水)	検査9 (浄水)	検査 10(浄 水・原 水)	検査11 (浄水)	検査12 (浄水)
1	一般細菌	○	○	○			○			○			○
2	大腸菌	○	○	○			○	○		○			○
3	カドミウム及びその化合物			○			○			○			
4	水銀及びその化合物			○			○			○			
5	セレン及びその化合物			○			○			○			
6	鉛及びその化合物			○			○			○			
7	ヒ素及びその化合物			○			○			○	○		
8	六価クロム			○			○			○			
9	亜硝酸態窒素			○			○			○			○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○
12	フッ素及びその化合物			○			○			○			
13	ホウ素及びその化合物			○			○			○			
14	四塩化炭素			○			○			○			
15	1,4-ジオキサン			○			○			○			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン			○			○			○			
17	ジクロロメタン			○			○			○			
18	テトラクロロエチレン			○			○			○			
19	トリクロロエチレン			○			○			○			
20	PFOS・PFOA			○						○			
21	ベンゼン			○			○			○			
22	塩素酸			○						○			
23	クロロ酢酸			○						○			
24	クロロホルム			○						○			
25	ジクロロ酢酸			○						○			
26	ジブロモクロロメタン			○						○			
27	臭素酸			○						○			
28	総トリハロメタン(クロロホルム、ジ ブロモクロロメタン、プロモジクロロ メタン及びプロモホルムのそれぞ れの濃度の総和)			○						○			
29	トリクロロ酢酸			○						○			
30	プロモジクロロメタン			○						○			
31	プロモホルム			○						○			
32	ホルムアルデヒド			○						○			
33	亜鉛及びその化合物			○			○			○			
34	アルミニウム及びその化合物			○			○			○			
35	鉄及びその化合物			○			○			○		○	
36	銅及びその化合物			○			○			○			
37	ナトリウム及びその化合物			○			○			○			
38	マンガン及びその化合物			○			○			○	○	○	
39	塩化物イオン	○	○	○			○			○			○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○			○			○			
41	蒸発残留物			○			○			○			
42	陰イオン界面活性剤			○			○			○			
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a- ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名ジェオスミン)		○	○			○						
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチ ルイソボルネオール)		○	○			○						
45	非イオン界面活性剤			○			○			○			
46	フェノール類			○			○			○			
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○			○			○			○
48	PH値	○	○	○			○			○			○
49	味	○	○	○			○			○			○
50	臭気	○	○	○			○			○			○
51	色度	○	○	○			○			○			○
52	濁度	○	○	○			○			○			○
	遊離残留塩素(採水時)	○	○	○						○			○
	嫌気性芽胞菌						○	○					
	クリプトスポリジウム								○				
	ジアルジア								○				
	浄水水質管理目標設定項目				○								
	農薬(115項目)					○							

別表. 3 日田市上水道水質検査計画表

※各月の1～11については別表1、2を参照

		採水番号	採水箇所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
上水道	旧上水道	1	上野系	浄水	朝日ヶ丘球場	2	3	2	2	3+4+5	2	2	3	2	2	3	2		
		2			桃山公園	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		3	竹田系		光岡公民館	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		4			東有田振興センター	1	3	1	1	3+4+5	1	1	3	1	1	3	1		
		5			天領大橋公園	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		6	古金系		求町公民館	1	3	1	1	3+4	1	1	3	1	1	3	1		
		7	三和系		三和スポーツ広場	1	3	1	1	3+4	1	1	3	1	1	3	1		
		8	五和系		五和振興センター	1	3	1	1	3+4	1	1	3	1	1	3	1		
	日田地区	9	北友田		北友田公園	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		10	石松		西有田公民館	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		11	夜明		夜明駅	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		12	関		関浜公民館	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		13	元宮		大字求来里600-5	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		14	日の本		中組公民館	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		15	北部		第2配水池	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		16	山田		山田中継ポンプ場	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		17	緑町		杭戸公民館	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
	天瀬地区	18	天ヶ瀬		池ノ原集会所	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		19	高塚		北平公民館	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		20	女子畑		金場公民館(金場系)	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		21			天瀬町桜竹1077-1(ねずみ谷系)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		22	中川		馬原出張所	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		23	五馬本村		五馬出張所	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		24	近原・見折谷		近原地区高齢者活動センター	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		
		25	合田		天瀬学校給食共同調理場	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1		

※各月の1～11については別表1、2を参照

		採水番号	採水管所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
上水道	大 山 地 区	26	中央(野瀬部系)	浄水	旧大山中学校	1+10	3	1+10	1+10	9	1+10	1+10	9	1+10	1+10	9	1+10
		27	中央(都築系)		都築コミュニティセンター	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
		28	中央(山際系)		大山町西大山307	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
		29	中央(西和系)		大山町西大山961-18	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
		30	鎌手・小五馬(鎌手系)		大山第8分団消防詰所	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
		31	鎌手・小五馬(小五馬系)		大山町東大山3918-1	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
	前 津 江 地 区	32	大野本村		前津江中学校	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
		33			道の下集会所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		34	赤石		前津江町赤石2168-5	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
		35			前津江町赤石27	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	中 津 江 地 区	36	栃野(栃野系)		栃原バスセンター	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
		37			二又公民館	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		38			中津江振興局	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		39			栃野(丸蔵系)	第2分団詰所	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9
	上 津 江 地 区	40	都留・川原		第四分団消防詰所	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
		41	小平・小川原		上津江振興局	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1
		42	雉谷		雉谷生活改善センター	1	3	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1

※各月の1～11については別表1、2を参照

		採水番号	採水箇所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
上水道	旧上水道	101	上野系	原水	表流水(第8水源)		6					6+8					
		102	竹田系		伏流水	6+8					6						
		103			竹田西(第6水源)			6+8									
		104			竹田東(第9水源)	6+8											
		105			若宮(第10水源)			6+8									
		106			古金系	古金深井戸		6+8									
		107	三和系		三和深井戸				6+8								
		108			財津深井戸				6+8								
		109	五和系		五和深井戸			7			6+8			7			7
		110			五和浅井戸	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	7+8
	日田地区	111	北友田		北友田第2水源	7						6					
		112	石松		石松水源	7						6					
		113	夜明		夜明水源	7						6					
		114	関		関水源	7						6					
		115	元宮		元宮水源	7						6					
		116	日の本		日の本水源	7						6					
		117	北部		北部水源	7						6					
		118	山田		山田水源	7						6					
		119	緑町		緑町水源	7						6					

※各月の1～11については別表1、2を参照

		採水番号	採水箇所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
上水道	天瀬地区	120	天ヶ瀬	天ヶ瀬第1水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
		121		天ヶ瀬第2水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
		122	高塚	高塚第1水源	7						6						
		123		高塚第2水源	7						6						
		124	女子畑	女子畑第1水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
		125		女子畑第2水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
		126	中川	中川水源	7						6						
		127	五馬本村	五馬本村水源	7						6						
		128	近原・見折谷	近原・見折谷水源	7						6						
		129	合田	合田水源	7						6						
	大山地区	130	中央(野瀬部系)	第8水源(野瀬部浄水場)	10	10	10	10	10	10	6	10	10	10	10	10	
		131		第4水源(低区配水池)	7+8+10	7+10	7+10	7+8+10	7+10	7+10	6+8	7+10	7+10	7+8+10	7+10	7+10	
		132	中央(都築系)	都築水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
		133	中央(山際系)	山際水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
		134	中央(西和系)	西和水源	7						6						
		135	鎌手・小五馬(鎌手系)	鎌手水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
		136	鎌手・小五馬(小五馬系)	小五馬水源	7						6						
	前津江地区	137	大野本村	大野本村水源(第3減圧槽)	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
		138	赤石	赤石水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
	中津江地区	139	栃野	栃野水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7	
上津江地区	140	都留・川原	都留・川原水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7		
	141	小平・小川原	小平・小川原水源	7						6							
	142	雉谷	雉谷水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7		

別表. 3 日田市給水施設水質検査計画表

※各月の3～13については別表1、2を参照

		採水番号	採水箇所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給水施設	日田地区	43	殿町	浄水	殿町消防庫		3		12		12			12	
		44	尾当		ドックプール前		3		12		12		12		
		45	串川町二丁目		串川2丁目公民館		3		12		12		12		
		46	荒平		荒平公民館		3		12		12		12		
		47	八幡		八幡管理棟		3		12		12		12		
		48	三ノ宮2丁目		柴尾集会所		3		12		12		12		
		49	榎野		榎野集会所		3		12		12		12		
		50	片峰		片峰公民館		3		12		12		12		
		51	月出山		月出山公民館		3		12		12		12		
	天瀬地区	52	本城1		坊籠集会所		3		12		12		12		
		53	尾戸・宮園		尾戸公民館		3		12		12		12		
	前津江地区	54	出野		出野交流センター		3		12		12		12		
		55	下方		前津江町大野3396-2		3		12		12		12		
		56	浦方		前津江町大野2384-1		3		12		12		12		
	中津江地区	57	鯛生		中津江村合瀬3683-1		3		12		12		12		
		58	市ノ瀬		市ノ瀬公園		3		12		12		12		
		59	野田		野田消防詰所		3		12		12		12		
		60	宮園		中津江村合瀬2486-1		3		12		12		12		
上津江地区	61	葉迫・畑中	上津江町上野田2144	11	3	11	11	11+12	11	11	11+12	11	11	11+12	11
	62	笹野	上津江フィッシングパーク		3		12		12		12		12		
	63	浦	浦宮神社	11	3	11	11	11+12	11	11	11+12	11	11	11+12	11
	64	若林・片仁田	若林農地管理事務所		3		12		12		12		12		
	65	白草	白草公民館		3		12		12		12		12		
	66	程野	程野浄水場		3		12		12		12		12		

※各月の3～13については別表1、2を参照

		採水番号	採水箇所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
給水施設	日田地区	143	殿町	原水	殿町水源		7					6					
		144	尾当		尾当水源		7					6					
		145	串川町二丁目		串川町二丁目水源		7					6					
		146	荒平		荒平水源		7					6					
		147	八幡		八幡水源		7					6					
		148	三ノ宮2丁目		三ノ宮2丁目水源		7					6					
		149	椰野		椰野水源		7					6					
		150	片峰		片峰水源		7					6					
		151	月出山		月出山水源		7					6					
	天瀬地区	152	本城1		本城1水源		7					6					
		153	尾戸・宮園		尾戸・宮園水源		7					6					
	前津江地区	154	出野		出野水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7
		155	下方		下方水源		7					6					
		156	浦方		浦方水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7
	中津江地区	157	鯛生		鯛生水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7
		158	市ノ瀬		市ノ瀬水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7
159		野田	野田水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7		
160		宮園	宮園水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7		
上津江地区	161	葉迫・畑中	葉迫・畑中水源		7					6							
	162	笹野	笹野水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7		
	163	浦	浦水源		7					6							
	164	若林・片仁田	若林・片仁田水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7		
	165	白草	白草水源		7					6							
	166	程野	程野水源	7+8	7	7	7+8	7	7	6+8	7	7	7+8	7	7		